

プラスチックは資源です

令和6年4月から、これまで燃やすごみとして回収していた「製品プラスチック」を「容器包装プラスチック」と一緒に『資源プラスチック』として回収し、リサイクルしています。

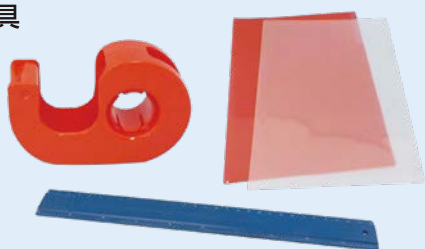
資源プラスチックとして回収できるもの



製品 プラスチック

100%プラスチック素材でできていて、概ね30cm角以内の大きさのもの

文房具



日用品



おもちゃ



台所用品



容器包装 プラスチック



プラマークが目印のプラスチック製の容器や包装で、中身の商品の使用後に不要になるもの

ボトル、チューブ類



トレイ、パック類



容器、カップ類



発泡スチロール、緩衝材



ポリ袋、フィルム



キャップ、ノズル



資源プラスチックの出し方

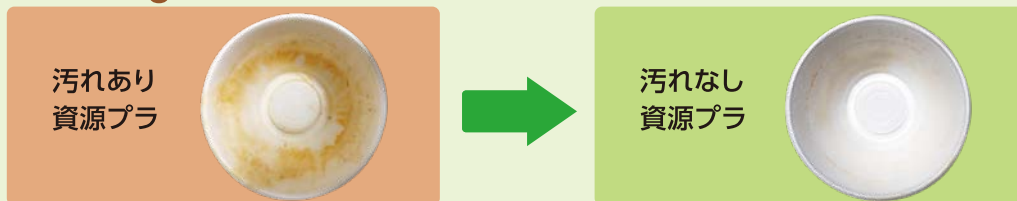


「製品プラスチック」と「容器包装プラスチック」を1つの袋にまとめて、週1回、資源の回収日に資源・ごみ集積所に出してください。



汚れているときは…

目で見て汚れが残らない程度に軽く水ですすいでください。汚れが落ちない場合は、「燃やすごみ」に出してください。



※一辺が30cmを超えるものは粗大ごみとしてお申込みください。

資源として回収できないもの



電気、電池で動くもの
(小型の家電製品、電子機器など)



在宅医療で使用した医療器具
(注射針、注射器、チューブ、バッグなど)



金属などのプラスチック以外の素材が含まれるもの



小型充電式電池が内蔵されているもの
(充電器、モバイルバッテリー、電子タバコなど)



※リチウムイオン電池等の小型充電式電池は火災の原因になります。
小型充電式電池本体やモバイルバッテリーはJBRCの協力店(家電量販店等)にお持ち込みください。
小型充電式電池が取り外せない製品は、金属・陶器・ガラスごみとしてお出しください。

新宿清掃事務所 03-3950-2923
新宿東清掃センター 03-3353-9471
歌舞伎町清掃センター 03-3200-5339